

令和6年12月

(第79回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和6年12月16日（月）

午後3時

ところ 八戸圏域水道企業団

1階 大会議室

八戸圏域水道企業団

令和6年12月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和6年12月16日（月）15：00～16：00

場 所：八戸圏域水道企業団 1階 大会議室

出席の状況

○ 出席（11名）

会長	鈴木 拓也	(八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授)
副会長	中村 一明	(連合青森三八地域協議会 議長)
委員	河田 恭宏	(㈱デーリー東北新聞社 企画総務局長兼社長室長)
〃	地主 裕太	(㈱マルヌシ 代表取締役社長)
〃	舘 綾子	(八戸ガス㈱ 取締役 営業部部長)
〃	平山 佳子	(有)クリーニングイルカ 代表取締役)
〃	藤原 広和	(八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授)
〃	松橋 満幸	(八戸ホテル協議会 会長)
〃	松林 拓司	(㈱東奥日報社 八戸支社 執行役員八戸支社長)
〃	三宅 隆文	(八戸セメント㈱ 取締役総務部長)
〃	森 善則	(東北電力ネットワーク㈱八戸電力センター 所長)

● 欠席（1名）

委員	田村 正文	(八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
----	-------	---------------------------

(順不同・敬称略)

企 業 団（18名）

副企業長	三浦 哲也
事務局長	野々口 宏樹
事務局次長兼経営企画課長	卷 泰伸
事務局次長兼管財出納課長	河村 泰幸
事務局次長兼工務課長	内宮 靖隆
事務局次長兼浄水課長	沢田 昌希
事務局次長兼水質管理課長	遠藤 邦宏
総務課長	大久保 晶丈
料金課長	瀧田 肇
検査室長	北城 祐司
配水課長	秋元 悟
給水装置課長	高松 恵学

経営企画課危機管理監兼課長補佐 上野 光弘
経営企画課長補佐 三浦 晶子
経営企画課 主幹 財政運営グループリーダー 宮野 良平
経営企画課財政運営グループ 主査 服部 真幸
経営企画課財政運営グループ 主事 山本 晃司
経営企画課財政運営グループ 主事 佐々木 陽平

日 程：令和6年12月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会

2. 議 事

案件1 令和5年度水道事業会計決算の概要について

案件2 活動計画について

案件3 その他

・水道水中の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について

3. 閉 会

会議内容要旨

1. 開 会

巻事務局次長兼経営企画課長

これより第 79 回経営審議会を開催させていただきます。
司会進行を務めます経営企画課長の巻でございます。よろしくお願いいたします。
はじめに、副企業長からご挨拶を申し上げます。

三浦副企業長

第 79 回の経営審議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

師走を迎えまして大変お忙しい中ではありますけれども、委員の皆様にはご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろから当企業団の事業運営につきましてご理解ご協力をいただいていることに対しまして、併せて感謝申し上げます。

10 月 30 日に皆様に委嘱状を交付させていただきまして、まだ日が浅いですが、再びお集まりいただき恐縮しております。本当にありがとうございます。

本日の会議では、令和 5 年度水道事業会計決算の概要について、また、今後の活動計画などについてご説明する予定となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私から、何点か水道を巡る情報共有をしたいと思います。まず一点目ですが、4 月 1 日付で水道事業の所管官庁が厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されました。国土交通省が一元的に上下水道を管理することで災害対策などの向上、環境省においては水質基準などの担当となり衛生業務の向上が期待されております。さらに、国土交通省の令和 7 年度予算の補助制度に関しまして、能登半島地震での長期間にわたる断水が重く受け止められ、耐震化について一定の条件のもと、要件緩和、それから補助率の拡充などが図られることになりました。これまで以上に、全国の水道事業の耐震化が加速されることを期待していいと思います。

二点目ですが、次第にてご案内のとおり有機フッ素化合物についてでございます。前回の会議からその後の動きについて、その他のところで続報を共有したいと思います。今後もし機会があれば説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、去る 10 月 22 日に耐震管採用 50 年を記念いたしまして、メーカーと共催で、金沢大学の宮島名誉教授をメイン講師としてセミナーを開催させていただきました。十勝沖地震を教訓として開発され、昭和 49 年から使用している耐震管でございます。八戸を発祥として、現在は、国内はもとより世界各地で活用されております。

今後も官民がともに水道をより強くすることによりまして、重要インフラとして使命を果たすように努めてまいります。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

巻事務局次長兼経営企画課長

事務局からご報告申し上げます。12名中11名の委員のご出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、以後の進行を鈴木会長にお願いいたします。

鈴木会長

案件に入る前に、今回初めて会議に参加される委員がいらっしゃいますのでご紹介いたします。株式会社マルヌシの地主裕太様です。地主委員より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

地主委員

白銀にあります株式会社マルヌシの地主と申します。当社は水産加工会社でしめ鯖とかいかの塩辛などを作っております。水というのは製造にはなくてはならないものですので、水産業の視点、また、普段使っている消費者の目線から意見を話せばなと思っております。ただ、まだ水道事業において勉強不足ですから色々と教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

案件1「令和5年度水道事業会計決算の概要について」

鈴木会長

それでは、次第に基づきまして会議を進めていきます。

案件1「令和5年度水道事業会計決算の概要について」事務局より説明をお願いいたします。

野々口事務局長

<資料1を説明>

鈴木会長

ただいまの決算の概要についての説明に関しまして、藤原委員から事前質問が提出されております。藤原委員お願いいたします。

藤原委員

資料1のスライド9ページの無効水量について、無効水量は令和4年度から5年度は増えておりますけれども、近年は増加傾向なのか減少傾向なのか、あるいは横ばい状態にあるのかをお聞きしたいです。また、令和5年度はうるう年が入っているので、4年度より多少多くはなると考えられますけれども、7.4%の増加はかなり大きいと思われれます。もし、原因がお分かりであれば教えていただきたいと思います。

秋元配水課長

無効水量は減少傾向にありましたが、令和5年度の無効水量は前年度より7.4%増加しました。これは、無効水量のうち、調定減額水量は約7千 m^3 減少したものの、漏水量・不明水量が約16万 m^3 増加したことによるものです。

漏水量・不明水量は、配水量から有効水量を差し引いた残りを無効水量とし、さらに無効水量から調定減額水量を差し引いた残りを漏水量・不明水量とする方法により算出しています。

この漏水量・不明水量のうち、企業団が把握できる漏水量は、漏水箇所を特定して修理したものに限られ、これは200万 m^3 以上ある漏水量・不明水量のごく一部に過ぎません。大部分は、地表上に現れず、特定が難しい地中漏水と思われます。このため、令和5年度に無効水量が増加した要因としては、地中漏水が増加したことが考えられます。

藤原委員

そうすると、だんだん漏水量が増えていっているという理解でよろしいでしょうか。

秋元配水課長

はい。漏水の見つけにくい小口径、あとは地上に出てこない漏水が増えているものと考えています。

藤原委員

ありがとうございました。もう一つの質問ですけれども、資料1-1、14ページ②の管路経年化率の企業団の現状部分についての中で「適切な時期での更新」とありますが、具体的にどのように適切な時期というのを決めているのか教えていただきたいと思います。

内宮事務局次長兼工務課長

管路の更新においては、平成27年度に作成した「管路耐震化計画」に基づき事業とのバランスを考慮し行っており、第4次水道事業総合計画第1回改訂版の中で、企業団での管路更新基準年数を記載しております。

現状として、この更新基準年数を踏まえ、導水・送水・配水の重要基幹管路、また、災害や事故による断水時の影響が大きいとされる箇所にある非耐震管や、漏水が多くなっている水道管路といった要素を加味して更新管路を抽出しています。特に管種は、铸铁管、硬質塩化ビニル管路で住民へ給水されている管路を重点的に行っています。したがって、第4次水道事業総合計画に基づき、管路の重要度・老朽度に加え、断水リスクの低減など、住民への安定給水を考慮し、各年度の事業の中で更新に努めています。

藤原委員

ありがとうございました。

鈴木会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から他にご質問がございましたらお願いいたします。質問でなく、ご意見等でも構いませんがいかがでしょうか。

それでは、私から質問させていただきます。漏水量が年々多くなっていると先ほどお話がありましたけれども、やはりそれは老朽化と関連するのでしょうか。

秋元配水課長

はい。その中でも給水管の漏水が大部分になります。

鈴木会長

給水管ということは、各利用者の敷地の中の部分になるかと思いますが、それは企業団というよりは各家の中での漏水ということでしょうか。

秋元配水課長

道路からメーターまでの部分になります。その部分の漏水については企業団の費用で修理します。その修理した分の漏水については漏水量を把握できるのですが、それ以外の地上に出ない漏水に関しては確認できない状況にあります。企業団では大型工事を優先しまして、小口径の布設替工事の比率が下がったのも影響があるのではないかと考えております。

鈴木会長

令和 5 年度で大型の工事も落ち着きましたので、これからは小口径の方も随時対策していくということですね。

秋元配水課長

はい。漏水量については、推移を見守っていきたいと思います。

鈴木会長

漏水があるとその分収入に結びつかない状態になりますので、漏水を抑えていくというのが基本姿勢としてあるのではないかなと思います。ご説明ありがとうございました。

他に委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

無いようであれば次の案件に移らせていただきます。

案件 2「活動計画について」

鈴木会長

それでは、案件 2「活動計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

巻事務局次長兼経営企画課長

<資料2を説明>

鈴木会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ございませんか。
無いようですので次に移ります。

案件3「その他 水道水中の有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について」

鈴木会長

それでは、案件3「その他 水道水中の有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について」事務局より説明をお願いいたします。

遠藤事務局次長兼水質管理課長

<資料3を説明>

鈴木会長

ただいまの説明に対しまして、皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。
その他に事務局、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。
無いようですので、これで本日の会議の予定は全て終了いたしました。委員の皆様、お疲れ様でした。進行を司会にお戻しいたします。

巻事務局次長兼経営企画課長

鈴木会長、委員の皆様、お疲れ様でした。
最後に三浦副企業長からご挨拶申し上げます。

三浦副企業長

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
鈴木会長をはじめ委員の皆様、大変お疲れ様でございました。今後も皆様からご指導いただき、基盤強化に努めながら、着実に事業を進めてまいりたいと考えております。折しも、現在、新年度の予算要求作業を各課で進め、大詰めを迎えております。年明け早々査定がございますので、その中で業務の効率化やコスト縮減を丁寧にヒアリングしながら、いずれやらなければならない水道料金改定をいくらでも企業努力しながら先送りできるように努めてまいりたいと考えております。それから、冒頭の挨拶でも触れましたけれども、耐震管を採用しまして50周年を迎えました。我々が住んでいる八戸圏域のお客様、また、小学校、中学校で防災教育を盛んにやっています。子供たちへの防災意識の浸透、これは皆様方の経験、それから先人たちのご労苦の上に根付いているということで全

国にとっても誇れる地域だと思っております。我々もその様なお客様の負託に応えるべく、安心・安全・強靱・持続に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解ご協力のほどお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、ご自愛いただきながら、委員の皆様の益々のご活躍を祈念しております。今年も大変お世話になりました。来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。良いお年をお迎えください。本日は大変ありがとうございました。

巻事務局次長兼経営企画課長

これで本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。以上で第79回の経営審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。